

平成30年度 第1回島原市総合教育会議 議事録

○日 時 平成30年9月21日（金） 14:00～16:05

○場 所 外港庁舎 2階会議室

○出席者

市	長	古川 隆三郎		
教	育	長	森 本 和 孝	
教	育	委	員	松 本 正 弘
教	育	委	員	本 多 直 行
教	育	委	員	立 花 博
教	育	委	員	森 み ず き

○事務局

【市長部局】

市 長 公 室 長	東 村 晃 二	総 務 部 長	金 子 忠 教
福 祉 保 健 部 長	湯 田 喜 雅	総 務 課 長	松 本 久 利

【教育委員会事務局】

教 育 次 長	伊 藤 太 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	教育総務課班長	吉 本 昇

○傍聴者 なし

○次 第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 協議事項

①学校ICT環境の整備について

②教育委員会所管個別施設計画(公共施設等総合管理計画)素案について (非公開)

(4) その他

(5) 閉会

(1) 開会 (14:00)	
事務局 (松本総務課長)	ただいまから、平成30年度第1回島原市総合教育会議を開会いたします。 開会に先立ちまして、古川市長からご挨拶をお願いいたします。
古川市長	本日は、平成30年度第1回島原市総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様方には大変お忙しい中に、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様方には、教育行政について、日頃から多大なるご尽力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。本日は、学校教育分野から「小・中学校のICT環境整備について」と、教育施設の分野から「公共施設等総合管理計画について」の2項目を議題として、皆様方と意見交換をさせて頂きたいと考えております。 学校ICT環境の整備につきましては、文部科学省におきまして、新学習指導要領の実施を見据えて「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、「教育のICT化に向けた整備5か年計画」を策定しました。 また、このために必要な経費につきましては、2018年度から2022年度まで単年度1,805億円の財政措置を講じることと国の方でされているところであります。島原市におきましても、こうした動向を鑑みて、21世紀を生き抜く子どもたちのために、ICT教育機器等の計画的整備を図るための導入スケジュール等の検討を行ったところであります。 二つ目の「公共施設等総合管理計画」は、最近この言葉をよく聞かれると思いますが、老朽化していく施設をどう維持していくのか、人口減少にどう対応していくのか、行政としても大きな課題であります。これを検討する中で、本市においては公共施設のうち、相当の床面積を教育関係施設が占めております。ということは、このことをきちんと将来に渡って検討しなければ、本市の財政的な負担が、今後、大変不確実なものになるだろうということが考えられます。こういったことを皆様方と一緒に協議させていただければと思います。 また、教育行政一般につきましても、私なりの思いもお伝えしながら実りの多い会議にしたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (松本総務課長)	それでは早速、協議に入りたいと思いますが、会議運営要綱に従いまして、これ以降の議事進行を市長にお願いしたいと思います。それでは、古川市長よろしく願いいたします。
古川市長	それではただ今から協議に入ります。本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃるようですので、協議事項の1番「学校ICT環境の整備について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (菅 課 長)	学校ICT環境整備の推進について、配布資料を基に説明させていただきます。 本資料は、昨年度、教育委員会の職員と学校の教職員、市長部局の情報担当職員など計10名で構成するワーキンググループから提案されたもので、学校ICT環境における本市の現状と課題、今後の整備方針などについてまとめたものです。 資料1頁をご覧ください。ご承知の通り新学習指導要領が小学校で2020年度から、中学校では翌2021年度から全面実施されます。この中では「情報活用能力」が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮する」ことが明記されました。具体的には、小学校では文字入力など基本的な操作の習得、プログラミング的思考の育成を、中学校では技術・家庭科におけるプログラミング、情報セキュリティに関する内容の充実などが求められております。昨年12月には、文科省から資料1の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」が通知されています。 本市におきましても、昨年3月に策定した「第2期教育振興基本計画」の中で「目標を設定し、計画的にICT環境の整備に取り組んでいく」旨を明記しているところであり、本年度中に最終的な整備計画を策定し、この計画に沿って整備を進めていくこととしています。 次に、本市のこれまでの整備経過についてです。2頁をご覧ください。そこに示した通り本市では、平成25年度までは国の補助事業や基金を活用して、教育用パソコンや校務用パソコンなどの端末機器、電子黒板やデジタルテレビなどの大型提示装置を整備しており、ここまでは県下の他市と比べても比較的進んでいる状況にありました。しかしながら、平成26年度以降、これ以前に導入した教育用パソコンやサーバなどの機器の更新や無線LANなどのネットワーク環境の整備が遅滞しており、現状では、県内他自治体と比べて遅れている状況にあります。 3頁をご覧ください。この表は今年1月、県下12市を対象に学校ICT環境の整備状況について調査した結果を集約したものです。項目ごとに本市と比較していただきたいと思いますが、先ず、大型提示装置の一つである「電子黒板」については、本市が各学校1台の配備であるに対して、長崎市や南島原市など4市においては、全ての普通教室に配備済みであり、雲仙市でも来年度までに全ての普通教室に配備予定とされています。 「児童生徒用のタブレット」については、長崎市や佐世保市など4市がパソコン教室のパソコンをタブレットに移行、又は着脱式のタブレットパソコンへ移行されています。「デジタル教科書」については、本市と松浦市、壱岐市の3市を除く県下全ての市で購入済み若しくは次年度以降での導入が検討されています。なお、このデジタル教科書やデジタル教材の活用については、直接見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、後ほど職員が実際の機材を使つての実演をご覧いただきたいと思います。
--------------------------	--

事務局 (管 課 長)	最後にＩＣＴ支援員の配置についてですが、佐世保市や大村市、南島原市など６市において、いずれかの形ですでに数名が配置されているようです。 ４頁をご覧ください。これは、市内小・中学校に勤務する全教職員を対象に行った情報化に関するアンケート結果で、該当する教職員の約９割から回答を得ています。 出された意見を見ますと、①パソコン自体のスペックやOSの陳腐化に伴う動作遅れの問題、②パソコンや回線状況などのメンテナンス、教材作りなどのアドバイス等ができるＩＣＴ支援員の配置を求める声などが上がっています。 また、端末機などのハード整備やデジタル教材などのソフト整備、ネット環境などのインフラ整備に関する優先度のアンケート結果は、下段に示した通りです。教育委員会としても、今後はこうした現場の声を十分に勘案しながら進めていきたいと考えています。 ５頁の資料は、文部科学省が新学習指導要領の実施を見据えて策定した、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」です。この中で２０２２年度までの今後５年間で達成しようとしている主な目標水準を示されています。 なお、こうした環境整備に必要な経費については、従来の補助制度から地方財政措置へと変更されているところであり、本年度以降２０２２年度までの５年間については、情報化関係経費として単年度で約1,800億円が交付税措置される見込みとなっています。 ６頁は、学校ICT環境における国の目標水準と本市の現状を表にしたものです。項目別にパソコン、大型の提示装置、ネットワークなど６項目に分けて、国の目標水準と現在の本市の状況を示しておりますが、黄色の達成度の欄をご覧ください。 本市の現状が国の目標水準に達している、または達成見込みのものには「○」を、一部達成しているものには「△」を、現状では整備が進んでおらず、未整備のものについては「×」を表記しています。ご覧の通り、校務用いわゆる教師用のパソコンについては、昨年度から更新を進めており、来年度までには目標水準を達成見込みであります。それ以外の項目については、台数が不足していたり、現在検討中又は、未整備の状況となっています。 こうした状況を踏まえつつ、本市の課題を抽出・整理したものが次頁となります。 ７頁以降に本市の課題として三つ挙げています。 先ず一つ目が財源の問題です。国の目標水準を達成するには、多額の費用が必要となり、本市の財政状況から考えても一気に目標を達成することは難しい状況にあります。 後ほど費用面についても説明させていただきますが、整備に伴い一定の交付税措置はあるものの、補助金など特定財源がないことから、導入時に多額の一般財源が必要となる点が大きなネックとなります。 二つ目の課題が、機器自体のスペックやOSの陳腐化の問題です。先ほど教職員アンケートの意見にもありましたが、こうしたことを要因として「外国語教材ソフトなど
--------------------------	--

事務局 (菅 課 長)	の新しいソフトがインストールできない」、「動作が不安定となった」などの不具合が生じており、授業に影響が出ているなどの声が寄せられています。 三つ目の課題が、活用目的を明確にした計画的な整備推進です。活用目的を考えず、目標達成だけを考えて環境整備をするのでは意味がありません。本来「ＩＣＴを活用して何を、どのように学ぶのか」を明確にし、そのためにはどのような環境が必要なのかを考えるべきです。そのため、予算を要求する「教育委員会」と実際に利用する「学校」双方が情報を共有し、共通理解を持って推進していくような体制を確立することが重要です。ＩＣＴはあくまで教育のための一つのツールであり、効果的な情報教育ができるかどうかは、教員の指導力に大きく左右されます。このため、ハード整備と並行して教職員の研修及びリーダー的人材の育成を同時に推進していくことが不可欠であり、課題となります。こうした課題を踏まえながら、今後の方向性について、次頁で説明させていただきます。 今後の方向性のポイントとして、三つ挙げています。まず、一つ目が環境整備のビジョンやコンセプトを今後策定予定の整備計画の中で明確にしたうえで推進をしていくということ。次に、策定の際には、費用対効果を十分に勘案して、本当に必要な整備に絞って進めること。例えば、最近、パソコン室の機器更新時に従来のデスクトップPCをタブレットPCに換えて、普通教室や特別教室に持ち出して使おうという動きが多くみられますが、文字入力など基本的な操作の習得にはハードウェアキーボードを備えていることが必須であり、こうした点ではタブレットは決して適しているとは言えません。また、無線LANで多数のタブレットPCを一斉に利用しようとした場合、ネットワークの安定性にも問題が残り、機器選定と併せてネットワークの構築についても十分に勘案しながら整備を進めることが不可欠となります。 そのため、今後の方針として、様々な活用ケースを想定しながら、優先順位をつけた計画的スケジュールを作成することとしています。 次に費用について説明いたします。9 頁及び10 頁をご覧ください。このスケジュール(案)はワーキンググループから提案された内容であり、最終的な教育委員会案ではないことをご了解いただいたうえで、説明させていただきます。主な内容としては、 ○教室用のノートPCは、台数は現状のまま来年度以降2 か年で更新 ○パソコン教室のデスクトップPCは、ネットワークを無線LANで構築したうえで、同じく2 か年でタブレットへ置き換え更新 ○電子黒板は、現在の各学校1 台から大幅に増やし、市内全校の普通教室に各1 台を配備 ○デジタル教科書は、小中ともに新学習指導要領の実施年度に合わせて順次導入 ○ＩＣＴ支援員については、タブレット導入に合わせて平成31 年度から1 名から2 名を配置 ○教職員のＩＣＴ研修については、31 年度に研究会を立ち上げ、順次実施してい
--------------------------	--

事 務 局 (菅 課 長)	く予定 ○校務支援システムにつきましては、現在、県下の自治体職員を対象とした説明会が数回開催され協議が進められておりますが、最終的な方針はまだ決定していない状況です。しかし、次頁の費用試算につきましては来年度から加入するものと計上しています。先ほど申し上げた整備をすべて実施すると仮定した場合の費用は、10頁に示した通り5年間の総額で約4億8,000万円と試算されます。 一方、整備に伴う交付税措置につきましては、本市の決算実績と平成30年度の地方財政措置から算定すると、今後5年間の総額で約3億2,000万円の措置が見込まれるところであります。 以上説明した通り、新学習指導要領の実施まで1年半余りとなっている今、ICT環境の整備は避けては通れないものと考えています。一方、費用面をはじめ活用方法や人材育成など今だ不透明な部分も多く、新年度の予算要求を間近に控えた今、最終的な方針を決定する時期に來ています。今後も整備計画の策定を見据えて、島原市の児童生徒に最適なICT環境を提供できるよう取り組みたいと考えておりますので、本日参加の皆様方からな様々なご意見・ご助言を頂きますようよろしくお願いいたします。それでは、電子教科書、電子教材の活用について実演を行います。 [学校教育課指導主事(中尾 及び 横田) による電子教材等の実演(デモ)]
古 川 市 長	ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様からご意見等ございませんでしょうか。
森 本 教 育 長	今の事務局からの説明には、プログラミング教材に関する紹介がありませんでしたが、具体的な説明資料はありますか。準備していなければいいのですが…。
横田指導主事	プログラミング教材につきましては、本日は映像を準備していませんが、WEBページ上で学習する「スクラッチ(Scratch)」というソフトがあります。これは無料ですので、簡単に活用できます。
古 川 市 長	よろしいですか。他にありませんか。私から質問してもいいですか。 先程の説明で画面を見て、我々が子どもの頃は本を読めば学力も付くし、読みながら頭の中で想像して、さもあるように頭の中で考えてそして理解しようという時代でした。また、ラジオを聞けば黙ってても耳から入ってくるけど、頭で想像して、テレビを見れば何も考えなくても目の前で展開していく、という時代でした。今の時代の子供達が一番最先端のもので揉まれてきているのかな、時代が変わったなど。アナログのおじさんにとっては、そのような気がしてます。

	そこで、二つ三つ質問します。私も市長という立場ですが、他のいろんな市長さん達がパソコンやタブレットを「児童に1台！」と言って、非常に話題性がある、とても進んでいるような話があった割には、意外と先生達の現場では「これまで求めていなかった」と聞いて、ちょっと驚いてます。 その上で質問の1点目が、いわゆる都心の大規模校で1,000人規模の小学校もあれば、ウチみたいに100人ちょっとぐらいの小学校もあるわけです。このようなICT教育を進める上で一人あたりの費用対効果、たとえばWIFIとかブロードバンドかれこれは、大規模校も小規模校も同じぐらい必要だろうし、サーバーとかもですね。田舎だから少人数だから割安なのか、意外と小さな学校も設備投資が必要なのか…。まずこの辺の財源問題の考え方を、誰か説明をお願いします。
事務局 (菅 課 長)	今、市長から台数に対するご質問がありましたが、国が新しい整備計画の中で目標としているのが、「3クラスに1クラス分程度確保して欲しい」ということで出ております。大規模校や小規模校と様々ありますが、「1日1コマ分程度の環境整備をして欲しい」というのが、今、国が求めている水準であります。 また、費用面につきましては、実際の導入台数によって様々となります。
古 川 市 長	じゃあ、あえて聞きます。導入費用は1,000人の学校でいくら、だとしたら、100人の学校では10分の1で済みますか、ということです。そうじゃない、と私は思っています。その辺をどなたか、感覚的なものでいいから抑えておいて欲しいんですが。同じ物を1,000人の学校と100人の学校で導入したとき、「1,000人だから10割です」、「100人だから1割です」と単純なものではないと。財源の立場からは。
松 本 委 員	お尋ねします。これは買い取りなんですか、レンタルですか。
事務局 (菅 課 長)	ワーキンググループから出されている概算費用は、買い取りとして試算しています。この時の単価は、平成30年度当初予算の単価を参考にしています。
松 本 委 員	市長が仰ったように、1,000人規模と100人規模の投資対効果ですが、レンタルだったら、全国アベレージは一緒ですよ。買取となれば、その辺にブレが出るんじゃないかと思います。それと、リースだったらバージョンアップが出るので、その辺が日進月歩、パソコンは1年間でも相当進みますので、その辺が買い取りは危険性があるのかなと、私は感覚でそう思います。
古 川 市 長	行政の立場から言いますと、市役所の一般事務にもパソコンがかなり導入されて、当初は買取でやっていたものを、近年ではリース物件が増えてきてるでしょ総務部。

	松本委員が仰るように「陳腐化に対しての速やかな更新」辺りも考え時に、市役所ではどうなのでしょう。
事務局 (松本総務課長)	事務用パソコンは「買い取り」、あと複写機などは「5年リース契約」です。
事務局 (菅課長)	今回のパソコン機器更新を買い取りか、リースにするのか、情報担当の職員と話をしましたが、やはり陳腐化の問題が1つと、もう1つは教室用パソコンとパソコン教室用パソコンの計1000台余りを管理しておりますが、保守管理の担当セクションが教育委員会にありませんので、そういった処を考えると「リースがいいのでは」という意見が情報担当からありました。
古川市長	これは、ここで結論を出すのかどうかわかりませんが、これから検討する余地があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。 それから、質問です。「各小・中学校40台程度」ということが書いてありますが、学校内での活用範囲が他の自治体では、「家庭学習でも兼用しているケース」それはどういう形態を考えているのでしょうか。
事務局 (古瀬課長)	学校での活用ということですか。
古川市長	学校での活用に限定しているのか、家庭に持ち帰って活用するところまで視野に入れているのか、ということです。自治体によっては、個人タブレットみたいに家庭に持ち帰らせているところもあるので、その辺はどういうイメージですか。
事務局 (古瀬課長)	勿論、学校では総合学習の時にパソコン室で授業をするんですけども、学校外でというのは宿題とかの形では出せませんので。ただ、子ども達によっては、家にパソコンがある子どももいますので、たとえば学校でできなかったものを家のパソコンを使って自分なりに補充したりとか、あるいはプレゼンの提示書を作っているのであれば、好きな子どもは家で続きを作ったりとかはありますが、学校側から家でパソコンを使ってしてきなさいというのは、今のところやってない状況であります。
古川市長	はい、わかりました。他に、皆さんからありますか。
本多委員	先ほど説明していただいた資料9ページのところで「このスケジュールは教育委員会の案ではない」との説明がありましたが、「平成31年度から更新する」とか、「タブレットに更新する」とか、様々な対応がここに書いてあります。近々、31年度予算編成に向けて取り組まないといけないということで、ICT環境整備計画を併

	せて検討しないといけないと思います。そうすると財源的なものも必要ですけども、リースに取り組むとか、ある程度教育委員会としても考えておられるのかなと。 先ほどデモもありましたが、「タブレットと一緒にあってどちらでも使えるようなものもいい。」とか、OSやパソコンが5年ごとに変わっていくのに的確に対応していくのには、タブレットを併せ持つものが今のところではいいと思いますし、それから、スペックも段々良くなってくることを考えますと、後々、デジタル教科書を導入するにあたって私個人的にはいいと思いますし、できるだけ教育委員会としても他の部署との調整も必要だと思いますけど、ある程度の教育委員会の方針を決めていくのいいと思います。現場とも意見交換をしてですね。
古 川 市 長	市長という立場で言いますと、「子ども達のために腹一杯してやりたい」という部分もあるんですが、これだけを一辺に更新にかかれば財源という現実があるわけですから、「イエス」とか「ノー」を言う前に費用対効果とか、教育委員会だけでは完結しない方がいいものがあると思います。一例を言うと、6ページに「超高速インターネットが未整備」ということで課題に掲げられています。実は島原市としては、移住・定住策の中で、都会の人達が、今や20～30代も「地方生活をしながら仕事をしたい」と。都会の能力を、インターネットを駆使して地方でオンタイムで都会と繋がって仕事ができる、というジャンルがかなり広がってきてます。そうであれば島原市全体として、ブロードバンドやこういったものを整備するべき。これが遅れている離島が非常にやろうとしてます。ですから、市として整備すれば教育委員会としても相互乗り入れが十分可能じゃないかと思うので、何かをしたい時に教育委員会だけですべてを整備するというよりも、市と連動してした方がお互いのコストが掛からないケースがかなりあると思います。それについて、考え方を聞きたいと思います。
事 務 局 (営 課 長)	今はパソコン教室に有線LANしかありませんが、タブレットは無線LANと一緒に導入しないと効果を反映しない、ということになります。ただ、無線LANは多額の費用負担が発生したりしますので、市長が仰るような相互乗り入れといいますか「共有できるところは共有」をしながら経費を削減しながら有効に費用を使っていきたいと考えています。
古 川 市 長	もう1点ご紹介方々、実は2020年に大きく変わる現場の中に「ICTプログラミング教育」と、「英会話を低学年から」というのが大きな教育改革のひとつにあるとおもいます。実はこの度、島原市が総務省の10分の10の採択をいただいて、「ロボットでつなげる未来の絆」ということで「島原地域ICTクラブ推進協議会」を立ち上げました。今月30日に発会式をします。これは教育現場のみならず総務省のモデル地域に指定されたものであり、CATVしまばら、城下町スクラッチ、これ

	は先ほどのスクラッチでプログラミングをやっているところです。それから、島原ソフトウェア、CATECキッズ、これはサイバーエージェントで全国的にプログラミングをやっているベンチャー企業です。それに島原市、それから福岡工業大学工学部のシステムを利用してこれを立ち上げます。これは、地域でプログラミング教育を子ども達からご高齢の方々まで便利な世の中になったので発給する、という総務省のモデル地区に島原市が採択されました。委員の皆様には、あとでこの資料をご覧くださいと思います。九州内の盲学校の子ども達にも、指先でプログラミングを実感していただくということでやります。この中に地域の一般の大人の人達を、「メンター」といわれる教える側の指導者につくるというプログラムがあります。今回、総務省にこの申請をするときに、ここで出てくる地域の教える側の方を、学校が2020年に取り入れるプログラミング教育の支援員というか応援員というか、学校の応援団として育てたいという1項を入れさせていただいておりました。なぜかと言いますと、佐賀県多久市のICT教育の取り組みのお話の会に行った時に、学校現場で一番困ったのはICT支援員がいないので、先生によりかなりの個人差があると。こういう分野は先生により得手・不得手の差があって、均一的に進まないのが非常に困ったと。支援員が入ってからしか進まなかったという話があるので、ぜひこういう取り組みも島原モデルとして私が今回取り入れますので、こういった中からの人材を、それぞれの学校の応援団として手伝ってもらうことが可能なのかなのか、私が決めつけるわけにはいかないので、そこら辺りを教育長をはじめ、いろんな面で参考に協議していただければと思います。学校がやりたい分野の支援員は支援員としていい、と思います。こういった外部の力も地域ぐるみでどうかなと思うので。これについて、何か意見等ありますか。
事務局 (古瀬課長)	市長が仰るとおり、現場ではいろんな不得手の者、パソコンを教えるのに抵抗があるなという者もありますが、ICT支援員など得意な方が一緒に入っていて、子ども達の対応や助言、アドバイスなどをいただいて一緒になって進むと非常に心強いので、もし2020年度に完全実施となった場合には、ぜひICT支援員は手伝いをしていただければと考えています。それから得意ではない教員に対しての資質向上、実力の向上を図らなければいけません。今度10月12日に第一中学校でICT員についての地区別研修会があります。そこには小・中学校の教員が行きますし、今、第一小学校ではプログラミング教育についての研究を県教委センターと一緒にやっております。それも公開授業ということで、市内の教職員が集まってプログラミング教育についても研究を重ねてまいります。
古川市長	ありがとうございました。今月28日に「ベンチャー企業inしまばら」ということで催し物をします。それには、総務省のこれの担当者の方が島原に来られて、28

森 本 教 育 長	～２９というスケジュールでいろいろとベンチャー企業との交流会をしますので、ぜひ教育現場の方も紹介しますので、文部科学省か総務省かというわけではなくして、そういう流れの中でアプローチされればご紹介できると思います。よろしくお願いします。 市長が仰った、今回地域でＩＣＴ関係の事業を立ち上げていただく、ということですが、子ども達も期待してるだろうと思います。今年、民間で発表会をやったので、私も行きました。市内外から１０名ぐらいの子ども達が、自分が作ったプログラミングを発表しました。「ああ、ここまでできるんだ。」という思いがありました。先ほど市長が仰った「支援員の養成」ですね。そんなに特化した力を持つのは難しいと思いますが、「何らかのお手伝いができるだろう。」という方達でしたら非常にありがたいと思います。当然、ＩＣＴ支援員とは別に、本来の支援をしていただく方という感じで、また学校等とそういう方達とコネクションができればありがたい、と思います。
立 花 委 員	先ほどは、学校現場の事を考えながらデモを見せていただきましたが、「便利だな、あればいいな。」と思いますが、ちょっと気になることがあるんです。せっかく白熱した論議の中で水を差すかもしれませんが、勿論、財源の事も頭に置きながら話させていただきますが、この資料の７ページに「(３)教育の情報化によりどのような学校教育を展開したいのか」という文言がありますが、教育基本法の前文には「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す」だったかと、そして目標には「伝統と文化を尊重する」というのがあります。教育基本法は、学校教育の大元になる法ですよ。教育基本法の前文も目標も変わってないのに、私達が教育現場で若い先生達に言ってきたのは、指導要領が変わるたびに「不易と流行」ということをよく言いました。 「教育の不易と流行とは何かということを見極めながら、学校教育にあたっていかなければならない。」ということをやっと言ってきました。今の論理でいくと、財源がいっぱいあれば、今のすべてのＩＣＴ環境を揃えてもらえればいいなと思うんですが、たとえば一例として先ほど国語のデモがありましたが、あのようなやり方で果たして子ども達の国語の力が付くかどうかは疑問なんですね。低学年の子どもは声を出さないで唇だけでしゃべることが大事なんですね。中学年は、声を出して耳で聞いていくことで国語の力が付くんですね。そんなことが国語の指導要領には書いてあります。算数では、デモのような教材をパソコンが得意な先生がやってたんですが、すごく効果的で時間短縮になると思ってたんですが、全部が全部、ＩＣＴを使って効果が上がるとは思いませんが、心配なのはどういうところで使うのか、そしたらどういう効果が上がるのかです。資料のスケジュールの４ページの各学校からのアンケート、トータルでは回答率９０％ぐらいですか。中には５０％ぐらいの学校もありますが。

	そうすると教育委員会と学校現場と情報共有していただいて、各学校の校長がどういう学校経営をしたいのか、どんなＩＣＴ環境を揃えたいとか、こういう情報機器を揃えたいとか、そっちの方が大事ではないかと思います。何回も言いますが財源がいっぱいあれば「ＩＣＴ環境をドンドン整備するからやりたい事をしてください」でいいんですが、財政状況が厳しい中で「教育委員会から市長部局からこれだけやってもらったけど、現場としては何をどうすればいいのだろう。」となるのがマズいので、教育委員会と学校現場と、特に校長あるいは一般の先生方と情報共有して取り組んでいただければと思います。
森 本 教 育 長	立花委員さんが仰る事もよくわかります。私が一番心配するのは、そこなんです。学校現場が盛り上がらないのに、我々が押し付ける訳にはいかない。学校現場から「こういった教育をしたいんです。これが無いとできません。」というような声を引き出していかないといけないと思います。我々から「ほら喰え、喰え…」と言っても食べません。その辺りは、今までも一番心配しているところですし、それだけの教員の力も付けてやる必要があるでしょう。ですから勘違いしてはいけないのが、この「ＩＣＴ教育がすべてではない」ということです。教育の根本は、変わっていない訳ですから。あくまでも一つのツールとして、より効果的な教育をして行こう、授業をして行こうということですから。もし学校が「いや、要りません。」というならば必要ない訳ですから。ただし、いわゆる今社会が求めている力を付けるためには、一定の事は子ども達に触れさせないといけない。こちらから「無理して喰わせてやろう」という気は毛頭ありません。そこは、我々の基本です。今後、また校長会とか現場の教員の声を吸い上げて行かないといけないと思っています。
古 川 市 長	私も、この前「はっ」と思った事があって。パソコンとかスマホが便利になれば、外国人とのコミュニケーションは、英語を使わずにアプリで出来るんですね。これでもちゃんとしたコミュニケーションが出来るわけですよ。そしたらもう、飛び越えてしまえば、英会話なんか覚える必要は無い便利さも、このＩＣＴの中にあるんです。 と言ったら、隣の人と会話をしないでメールだけでやりとりして…。たとえば、男性も女性も愛を告白するときとか、電子決済をするようなことだって、よくあるわけで。このように便利な分、なんというか人間が人間としてのコミュニケーションが軽く見られるような危惧もあります。立花委員さんが仰る事は、私も思っています。 ただ、文部科学省が２０２０年度に、プログラミング教育を教科として取り上げるというからには最低限の整備を…。何かその辺の心配はありませんか。
松 本 委 員	立花委員さんが言われた、「子ども達の考える力」がどのくらい付いていくかなというのわかりますが、教育長が仰ったように「これからの教えていく中のひとつ」

森 委 員	ということで、今からの子ども達は、これが無いと生きていけないという時代だ、と思うんです。市長が言われた、パソコンで答えが出るんじゃなくて、英語圏の子ども達と生の話し合いを英語でしながら、日本語じゃなくて、本当の英語の話し合いが出来れば素晴らしいと思います。今後はグローバル化ですから、絶対英会話は必要だと思うので、インターネットでお互いに向かい合って会話が出来ようになればいいなと思います。 I C T の環境が整ってタブレットが普及して、子ども達一人一人までとなった場合、持ち帰りまでは今のところ考えていないということだったですね。アメリカなどでは自分のタブレットを持って、家の宿題はそれでしてくるというのが当たり前のようにになっているらしいんですけど、日本では普及しても教科書は無くならないということですかね。最近、子ども達から言われているのがランドセルの中身がかなり重くて、重い子の場合だと 9 k g ぐらいを毎日 6 年間持つていくと。それで成長期の子ども達の体に負担がかかっているんじゃないか、と最近言われてるんですけど、もしタブレットが普及してペーパーレスで教科書が無くなってくれば、そういう心配も無くなってくるのかなと思ったんですけど、今のところ教科書は無くならないということで、子ども達の荷物の負担も無くならないんだなと感じました。 最近の子ども達はパソコンとかゲームとかに長けていて、私達大人がびっくりするぐらいの技術を持っている 3 歳～4 歳ぐらいの子どももいます。私達は保育士をしてまして、小さい子どもにはできるだけスマホとかゲームとかをさせないで外で遊ばせて、親が本を読んで聞かせるというような保育の方針をお母さん達に言ってる中で、普段からパソコンに慣れ親しんでいる子は授業にタブレットなどがあっても器用に使いこなせると思いますが、メディアから遠ざけて子育てをしている家庭の子ども達にとっては、それが負担になるんじゃないかなと。ウチの子もパソコンはあまり得意ではなくて、学校で今やっているパソコンでもイヤと言う時があるんですね。そんな子ども達にとっては、タブレットが教室で普通に当たり前のことになってくると精神的な負担が増えてくるんじゃないかなと感じたので、そういう支援員を配置してもらって、手厚いことをしていただいたら少しでも軽減してくるんじゃないかなと思いました。先ほどデモを見せていただきましたが、読み上げの時も字が太字になっていくというのは、読み書きが苦手な子にとってはすごくわかりやすいと思うんですけど、小さい子どもが言語習得をするときに何を必要とするかということ、耳から聞こえる情報だけではなくて、お母さんの顔を見て、目の表情や顔の表情、それから口が動く様子を見て言語習得をするので、果たしてそれを主にしていった場合に子ども達にどれだけ浸透していくのかな、と感じました。 今は、スマホで子育てとかビデオで子育てとかっていうお母さんたちが増えていますが、「お母さんの声は金の鈴」と言われてるので、やはり読んで聞かせるという
-------	--

	のは生身の人間の声が一番いいんじゃないかな、と感じました。すごく便利なところもある面で人間の心が育っていく中で、それがどのように影響していくのかな、ちょっとした歪になっていかないのかなと、親として少し心配しているところです。
古 川 市 長	どなたか学校現場とかで、A IやI O Tというデジタルの感情と、人が教育したときの子どもの感情を、研究会の報告とかデータとか出ていませんか。もう結構長い間、デジタル教育をしてきていますので、森委員が仰るのは人間として感情があって指導する部分のメリット、A Iのメリット・デメリット、そういったことから現実、何かないんですか。意見とか…。
事 務 局 (古 瀬 課 長)	先ほど、立花委員さんが言われた「不易と流行」という部分ですね、教育の根本、基本というのは揺るがないものだ。以前から来てるアナログの部分、いわゆる教育基本法の法の精神に則って、そして今度改訂となりました新学習指導要領の主旨に沿って教育を推進していきたいと思っております。あくまでもI C T機器というものは、教育の目標を達成するための一つの手段にしか過ぎません。これがすべてでもありませんし、校長先生が立てていらっしゃる学校教育の目標を読んでも、I C Tを中心に、重点目標にして教育方針を立てている校長先生はいらっしゃいませんので、あくまでも教育の目標を達成するための一つの手段として今後とも活用して参りたいと思います。
古 川 市 長	いろいろな意見をいただきましたが、財源も含めて、費用対効果も含めて、さらにI C T教育時代という中では、もう否定できないものだという認識は皆さんあるようです。委員からもお話がありましたように、教育の質、また情操教育、私も市役所の窓口にI C TやA Iをドンドン入れようとしています。でもそれを推すのは、職員は人です。そこには人間性が豊かでないと違う方向に行くのかな、とよく思います。 そういうことで、学校現場もぜひ今、古瀬学校教育課長が仰ったような事も含めて、よく検討していただいて、現場の声をいただきながら進めていただければ、と思います。財源の問題とかですね、全部が全部可能ではないと思います。ただし、そういう方向にあることは、そういう時代になってしまっていることはわかりますので。ということで、ご意見を集約したいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。 〔はい〕
古 川 市 長	それでは、協議事項の2番「教育委員会所管個別施設計画(公共施設等総合管理計画)素案」です。本件については、公益性の観点から島原市総合教育会議運営要綱第6条の規定に基づき非公開審議としたいと思います。ご異議ありませんか。

	〔異議なし〕
古 川 市 長	本件については、非公開審議とすることに決定いたしました。
事 務 局	〔事務局より説明した後、非公開により審議〕
古 川 市 長	その他、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。
	〔ありません〕
古 川 市 長	他にご意見、ご質問等がないようであれば、これを持ちまして本件についての協議を終わらせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
	〔はい〕
古 川 市 長	では、以上を持ちまして平成３０年度第１回島原市総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。